

令和6年3月27日

藤井寺市長 岡田 一樹 様

藤井寺市子ども・子育て会議

会長 興石 由美子

市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について（答申）

令和5年2月22日付け藤こ保第938号で諮問のありました標記の件について、市立幼稚園・保育所運営検討部会において慎重に検討した結果、別紙のとおり答申いたします。

## 答 申

令和5年2月22日、藤井寺市子ども・子育て会議は、藤井寺市長から「市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について」と題する諮問書を受理し、1. 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について、2. 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性の2点について意見を求められました。

当会議では、市立幼稚園・保育所運営検討部会を設け、5回にわたり、総合的かつ慎重に審議を重ねた結果、一定の方向性をまとめるに至ったものです。

藤井寺市におかれては、本答申の内容を尊重し、市民の十分な理解を求めつつ適切な施策を講じられ、藤井寺市の就学前教育・保育及び子育て支援のより一層の充実・発展が図られるよう望みます。

### 1. 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について

市が設置する就学前教育・保育施設として幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園があるが、市立幼稚園・保育所は、幼保連携型認定こども園へ移行することが望ましい。

(理由)

- ・ 幼保連携型認定こども園は、保護者の就労の有無等に関わらず利用できる施設であり、保護者の就労状況に起因する退園・転園といった負担を軽減できること。
- ・ 1号認定こどもと2号認定こどもの双方が在籍する幼保連携型認定こども園では、就学前のこどもたちが同じ地域に育つこどもとして、個々の生活背景に関わらず、同じ保育施設、環境の中で時間・空間・仲間を共有し、関わり合いながら必要な活動を経験できること。
- ・ 幼保連携型認定こども園へ移行した道明寺こども園にて実施されたアンケートから、保護者が「こどもが園生活を楽しんでいる」、「友達が増えた」、「活動の幅が広がった」と前向きに感じていること。また、アンケート結果に加え、質の高い教育・保育を行うよう職員研修が熱心に行われていることなどを踏まえた市の効果検証において「道明寺こども園の認定こども園への移行は順調に進んでいる。検証で示された課題を解決し、引き続き教育及び保育の質の向上に向けた取り組みを進められたい。」と評価されたこと。
- ・ 幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園で行っている教育・保育は相反するものではなく、幼児の教育部分を中心に共通の要素をもって構成されており、市立幼稚園、保育所がこれまで培ってきた教育・保育の融合、進化が求められている。現時点で課題はあるものの、幼保連携型認定こども園に移行することでそれらの融合、進化が図られ、市の就学前教育・保育の質向上の実現に寄与すると考えられること。

## 2. 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

再編の方向性としては、地域性を考慮に入れ、供給に不足のある地域から優先的に市立幼稚園・保育所を幼保連携型認定こども園に移行することが望ましい。

(理由)

- ・市内を藤井寺市都市計画マスタープランの地域別構想の地域区分で見た場合、保育の需要に対する供給が不足している地域があり、需給ギャップ解消への対応が必要であること。
- ・市立幼稚園は園児数の減少傾向が続いているものの、こどもの特性に配慮し、様々なニーズに対応するためには、1号認定こどもに対する一定数の受け皿が必要であること。
- ・市立幼稚園・保育所の大半が、築40年以上を経過しており老朽化が進んでいる。就学前教育・保育の質向上には施設の機能面を向上させる必要があるため、早急な対応が望まれる。一方で、既存施設の現地建替が困難であることや厳しい財政状況を考慮すると、藤井寺市公共施設再編基本計画を踏まえ、幼保連携型認定こども園に施設を集約することで、早期の再編を実現できると考えられること。

## 【附帯意見】

1. 公立施設の果たす役割として、市内のこどもたちのセーフティネットであること、保育施設入所希望児童数の偏りに対する調整機能、教育・保育水準の確保などがある。市はこの役割を果たしつつ、質の高い就学前教育・保育を提供できる体制を検討されたい。
2. 新たな施設の規模については、子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策を踏まえつつ、適正な配置及び規模とすることを検討されたい。
3. 幼保連携型認定こども園移行時には、1号認定こどもに対する3歳児保育、給食の実施を前提にして検討されたい。
4. 職員の採用については、試験の方法や内容の見直しにより受験しやすい試験とするなど、人材確保方策を検討されたい。併せて、人材確保に資する職場の魅力向上及びその周知などの取り組みをより一層進めるよう検討されたい。
5. ワークライフバランスに配慮するとともに、職員のやりがい向上、心身の負担軽減などを考慮した働きやすい環境づくりを推進し、教育・保育の楽しさを実感することで、悩みや不安の解消や離職を防ぐなどの方策を検討されたい。
6. 保護者や職員の意見をくみ取る場や仕組みの構築を検討されたい。